

国立大学法人京都大学の中期目標 新旧対照表

現 行	変 更 案	変 更 理 由
<p>別表 2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同 利用拠点)</p> <p style="text-align: right;">京都大学</p> <p>【共同利用・共同研究拠点】 化学研究所 人文科学研究所 <u>再生医科学研究所</u> エネルギー理工学研究所 生存圏研究所 防災研究所 基礎物理学研究所 <u>ウイルス研究所</u> 経済研究所 数理解析研究所 原子炉実験所 霊長類研究所 <u>東南アジア研究所</u> 学術情報メディアセンター 放射線生物研究センター 生態学研究センター <u>地域研究統合情報センター</u> 野生動物研究センター</p>	<p>別表 2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同 利用拠点)</p> <p style="text-align: right;">京都大学</p> <p>【共同利用・共同研究拠点】 化学研究所 人文科学研究所 <u>ウイルス・再生医科学研究所</u> エネルギー理工学研究所 生存圏研究所 防災研究所 基礎物理学研究所</p> <p>経済研究所 数理解析研究所 原子炉実験所 霊長類研究所 <u>東南アジア地域研究研究所</u> 学術情報メディアセンター 放射線生物研究センター 生態学研究センター</p> <p>野生動物研究センター</p>	<p>再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウ イルス・再生医科学研究所を設置したことに伴 い、共同利用・共同研究拠点として認定を受け る施設名称を変更したため。</p> <p>(同上)</p> <p>東南アジア研究所と地域研究統合情報センター を統合し東南アジア地域研究研究所を設置した ことに伴い、共同利用・共同研究拠点として認 定を受ける施設名称を変更したため。</p> <p>(同上)</p>

国立大学法人京都大学の中期目標 新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>【教育関係共同利用拠点】</p> <p>黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点 (京都大学フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所)</p> <p>日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点 (京都大学フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所)</p> <p>人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点 (京都大学フィールド科学教育研究センター森林・里域ステーション芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地)</p>	<p>【教育関係共同利用拠点】</p> <p><u>次世代の農と食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム教育拠点</u> <u>(京都大学大学院農学研究科附属農場)</u></p> <p>黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点 (京都大学フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所)</p> <p>日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点 (京都大学フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所)</p> <p>人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点 (京都大学フィールド科学教育研究センター森林・里域ステーション芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地)</p>	<p>平成28年7月29日付で新規に教育関係共同利用拠点として認定されたため。</p>

国立大学法人京都大学の中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>【76】研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた研究公正の教育・啓発などの倫理教育を徹底する。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果をPDCAサイクルで検証しながら取組の充実を図り、実効性のある管理責任体制を整備する。特に、研究費等の適正な使用についてのeラーニング研修においては、対象者の受講率を概ね100%とし、研究活動上の不正行為の防止においては、eラーニング研修を平成28年度に導入、平成29年度中に運用を行う。</p> <p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 (中略) ・農学研究科附属農場古曾部温室の土地（大阪府高槻市古曾部町2丁目30番 7,642㎡）を譲渡する。</p>	<p>【76】研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた研究公正の教育・啓発などの倫理教育を徹底する。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果をPDCAサイクルで検証しながら取組の充実を図り、実効性のある管理責任体制を整備する。特に、研究費等の適正な使用についてのeラーニング研修においては、対象者の受講率を概ね100%とする。</p> <p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 (中略) ・農学研究科附属農場古曾部温室の土地（大阪府高槻市古曾部町2丁目30番 7,642㎡）を譲渡する。 ・フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部（京都市北区上賀茂本山457番1 203.1㎡）を譲渡する。</p>	<p>○研究活動上の不正行為防止に係るe-learning研修に関して、日本学術振興会が提供する「研究倫理eラーニングコース」を平成28年度に導入する方針であったが、導入に際し、本学研究公正推進委員会で改めて検討を行ったところ、平成27年度から採用しているCITI Japanによるe-learning研修の方が機能面で優れていると判断したため（英語版の提供、受講管理の容易さ）、当初の方針を変更し、CITI Japanによる当該研修を引き続き採用することとしたため。</p> <p>○フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の近隣地域に係る浸水被害対策として、京都市から同試験地の土地の一部について取得依頼があり、検討の結果、同試験地の事業を継続する上で支障がないと判断し、当該土地を譲渡するため。</p>

国立大学法人京都大学の中期計画 新旧対照表

現 行		変 更 案		変 更 理 由
別表（収容定員）		別表（収容定員）		○医学部人間健康科学科の整備に伴う学生定員の変更のため。
学 部	医学部 <u>1, 248人</u> (うち医師養成に係る分野642人)	学 部	医学部 <u>1, 076人</u> (うち医師養成に係る分野642人)	